

インフルエンザの対応について（保存版）

学校において感染症が発生した場合、学校保健安全法第19条に基づき、他の児童への感染・蔓延を防止することを目的として、「出席停止」の措置をとります。インフルエンザも出席停止の対象になるものです。出席停止期間は欠席扱いになりません。インフルエンザにかかった場合は以下の対応をお願いします。

インフルエンザと診断された場合の手続き

- ① インフルエンザと診断されたことをすぐに学校に連絡してください。（☎394-2225）※発症日、主な症状（ウイルスの型）、受診先、医師の指示などをお知らせください。
- ② 治癒後の登校時期は、医師の指示に従ってください。
（基準：発症後5日経過し、かつ解熱後2日経過するまで登校できません。）
- ③ 体調が十分に回復し、医師に感染のおそれがないと認められましたら、下記の「登校願い」用紙にご記入の上、登校の際に持参させてください。（保護者の方が記入してください。）

※インフルエンザで欠席の場合は、感染を防ぐため、連絡帳等を近隣児童に直接届けさせることはいたしません。ポストも使用しません。急ぎの連絡は担任からいたします。

学級閉鎖になったら・・・

インフルエンザや発熱による欠席児童が学級に多くいる場合、学級閉鎖を行います。この場合は、前日に便りと一緒にメールでお知らせいたします。学級閉鎖を行っている期間は、お子さんがインフルエンザにかかっていなくても、その学級の児童は学校や児童館に来ることはできません。症状が出ていなくても「保菌者」になっている場合があります。周囲に感染させてしまう場合があるからです。外出も控え、できるだけ御家庭内で過ごさせるようお願いします。

※「習い事」に行けるかどうかは、「習い事」の先生の指示に従ってください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・きりとり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

登 校 願 い

仙台市立川前小学校長 様

年組・氏名	年 組	氏名	
出席停止期間	令和	年 月 日～	月 日
病 名	インフルエンザ		

上記の児童はインフルエンザにより出席停止中でしたが、医師の許可ができましたので本日から登校許可をくださるようお願いいたします。

令和 年 月 日

保護者名 _____

受診した医療機関名 _____

Tel ()